



府食第103号

令和元年 6月17日

食品安全委員会委員長 佐藤 洋 殿

研究・調査企画会議

プログラム評価部会 座長 酒井 健夫

食品安全委員会食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査
のプログラム評価結果（案）について

このことについて、令和元年5月8日に開催した令和元年度研究・調査企画会議プログラム評価部会（第1回）における審議の結果、別添のとおり取りまとめましたので、報告いたします。

食品安全委員会食品健康影響評価技術研究及び 食品安全確保総合調査のプログラム評価結果

1. はじめに

食品安全委員会では、平成28年12月に、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成24年12月6日内閣総理大臣決定）を踏まえ、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第1項第6号に基づき食品安全委員会が行う食品健康影響評価技術研究事業（以下「研究事業」という。）及び食品安全確保総合調査事業（以下「調査事業」という。）の効果的かつ効率的な実施を促進するため、これらの事業のプログラム評価（研究事業・調査事業の総体としての目標の達成度合いや副次的成果等についての評価をいう。）に必要な事項を定めた「食品安全委員会食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査のプログラム評価に関する指針」（以下「指針」という。）を策定し、研究事業及び調査事業の一層効果的かつ効率的な実施に努めてきた。

指針において、5年ごとを目安にプログラム評価を実施することとされていることを受け、令和元年度研究・調査企画会議プログラム評価部会（令和元年5月8日開催）でプログラム評価を実施することとした。

2. 評価対象期間

平成27年度～令和元年度（「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」（平成22年12月16日 食品安全委員会決定）の施行期間）

3. 評価項目及び評価基準

指針に定めるとおりとする。

4. 評価結果

- ・評価基準Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの判定は、以下のs・a・b・cの4段階とし、各委員の判定を点数化して平均値を算出した（小数点以下は四捨五入）。

s：非常に高い（4点）、a：高い（3点）、b：やや低い（2点）、c：低い（1点）

- ・総合評価の判定は、上記Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの観点を踏まえ、研究・調査制度の総合的な評価として、以下のS、A、B、Cの4段階とし、各委員の判定を点数化して平均値を算出した（小数点以下は四捨五入）。

S：研究・調査制度は予想以上の成果をあげた。（4点）

A：研究・調査制度は概ね目標を達成した。（3点）

B：研究・調査制度は目的の達成がやや不十分であった。（2点）

C：研究・調査制度は目的の達成が不十分であった。（1点）

（1）研究事業

①評価項目別

評価項目		評価基準	判定	判定	コメント
Ⅰ	必要性	1	s	s	国費を用いずにこれらの研究を実施することは困難である。
		2	s		
		3	s		
Ⅱ	効率性	1	a	a	事前・中間評価部会において、食品健康影響評価を的確に実施するために、研究課題の選定が行われている。
		2	a		
		3	a		
Ⅲ	有効性	1	a	a	成果は適宜、食品健康影響評価やガイドラインの策定に活用され、あるいは論文化されており、目標は達成されている。
		2	a		
		3	a		
		4	a		

② 総合評価 A

③ 総合コメント

- 限られた予算の中で成果を挙げており、いずれの研究事業の成果も良好であり、必要性及び効率性は高い。
- 食品健康影響評価やガイドラインの策定への活用のほか、論文化等への活用を含め、研究成果の活用率は95%であり、研究成果は着実に活用されており、高く評価できる。研究成果は、本来であれば、全てが論文化されるべきであるが、86%の研究課題が論文化されているという数字はこれに近く、ほぼ満足できると考えられる。
- 論文化されたデータを食品健康影響評価書に活用できるよう、今後もフォローアップを行っていく必要がある。また、食品健康影響評価に活用される予定の研究成果については、活用までの工程等が示されると、より評価がしやすいと考えられる。

(2) 調査事業

①評価項目別

評価項目		評価基準	判定	判定	コメント
Ⅰ	必要性	1	a	a	-
		2	a		
		3	s		
Ⅱ	効率性	1	a	a	-
		2	a		
		3	a		
Ⅲ	有効性	1	a	a	食品健康影響評価等への活用に向けた工程も併せて示すこと。
		2	a		
		3	a		
		4	a		

② 総合評価 A

③ 総合コメント

- 短期的視点だけでなく、中長期的視点での調査事業も行われ、将来を見越した調査が実施されている。調査の目的は、目前の問題を解決するための短期的目標と、今後の審議のための知識を蓄積する中長期的目標がある。65%という活用率は、短期的目標をほぼ達成していることを示し、十分な結果であり、また残りの35%も中長期的目標の達成に寄与していると考ええる。
- 緊急性のある調査は別として、中長期的に実施する調査事業の在り方や戦略に基づいた取組を行い、短期的又は中長期的な位置付けを明確にした上で評価することが望ましい。